

2022年度 学 校 要 覧



橿原市立畝傍中学校 二部（夜間学級）

〒634-0061 橿原市大久保町 156

TEL・FAX 0744-24-9460

E-Mail unebi-yakan@kashiharacity.ed.jp

<https://www.city.kashihara.nara.jp/article?id=61e76f8165909e79920203b2>



1.はじめに

2022年4月現在、今年度4月に新設された香川県三豊市、福岡県福岡市、神奈川県相模原市、北海道札幌市の4校の公立夜間中学を含め、公立の夜間中学は全国に40校あり、約2000人の人たちが学んでいます。また、市民の手によるボランティアで学校運営を行っている自主夜間中学が、全国に23ヶ所あり、約500名の人たちが学んでいます。奈良県には、公立夜間中学として奈良市立春日中学校夜間学級・天理市立北中学校夜間学級・橿原市立畝傍中学校Ⅱ部（夜間学級）の3校があります。また、自主夜間中学として、吉野自主夜間中学(大淀町)・西和自主夜間中学(王寺町)・宇陀自主夜間中学(宇陀市)の3ヶ所があります。奈良県内のこの6つの夜間中学で、約200人の人たちが学んでいます。

夜間中学では、戦争・差別・貧困・病弱・障害などが原因で、学齢期に教育の機会を十分に保障されなかった人たちや戦後中国に取り残され、その後帰国した人たちとその家族、結婚や仕事で主にアジア・南米地域から渡日した人たちなどが学んでいます。

夜間中学の生徒は、義務教育を十分に受けられなかったために、「言葉を学び、文字の読み書きを学び、そして、文字を通じて身に付ける生活に関わる基本的な知識などを学ぶ機会」を保障されないまま、成人としての社会生活を営まざるを得ませんでした。そのため日常生活で多大な苦勞を抱え、十分に社会参加ができない状況に置かれてきました。そして、自尊感情や人とのつながりからも阻害されてきました。

本学級では、「学ぶことは、生徒が自らの人権を回復していく重要なプロセスである」と捉え、成人市民としての生徒が学習によって自らの生活課題に取り組み、積極的に社会や人とつながることができる力(生きる力)を高めていくことに重点を置いた学習を進めています。

2. 夜間中学の歴史

(1)夜間中学運動

夜間中学は、1947年大阪市立生野第二中学校で『夕間学級』として始まりました。戦後の混乱で、昼間に中学へ通えない生徒のために教職員が応急的に学ぶ場を設けたのでした。それから夜間中学は全国に広がり1954年には87校、1955年には生徒数5208人にまでなります。それ以後、社会の安定もあり、夜間中学の数・生徒数は減少していきました。そして、1966年、当時の行政管理庁は文部省に対して夜間中学は学校教

育法に定められていない学校であり、法律違反の学校であるとして「夜間中学早期廃止勧告」を出します。この勧告によって、全国で夜間中学のほとんどが閉鎖されていきました。当時奈良県にあった4つの夜間中学（奈良市の東市中学・若草中学、高市郡の鴨公村中学、生駒郡の安堵中学）も閉鎖されました。全国のこの動きに対して、「学校へ行けないまま大人になった人がたくさんいる。夜間中学をなくしてはならない。文字は生きるための空気だ。」と立ち上がったのが、東京の荒川区立第九中学校夜間学級を卒業した高野雅夫さんでした。高野さんは「夜間中学生」という映画を自主制作し、夜間中学の必要性を訴え続けて全国を行脚します。高野さんは大阪に来て、夜間中学設立のピウを撒き続け、1969年に天王寺夜間中学が誕生しました。以後、関西でも夜間中学が増えていきました。そんな中、1977年に大阪府が府外からの入学者を認めなくなったことにより、奈良県にも夜間中学を作ろうという市民運動が始まりました。同年、「奈良に夜間中学をつくる会」が結成され、自主夜間中学(うどん学校)を開校、1979年に公立化されました。これを機に天理市にも「天理に夜間中学をつくる会」が結成され、自主夜間中学を開校、1981年に公立化を実現させました。そして、1987年3月、当時畝傍中学校に子どもを通わせていた一人の在日朝鮮人の保護者の「自分は、こどものとき学校に行っていない。橿原に夜間中学があったら、勉強ができるのに、、、」という言葉を受け止め、当時の「在日朝鮮人教育を考える会」のメンバーである学校教員を中心に「橿原に夜間中学をつくる会」が結成されました。そして、同年6月、11人の生徒と53人の市民のボランティアスタッフが集まり、橿原神宮駅前の奈良県民生会館で「橿原自主夜間中学」が始められました。その後、「橿原に夜間中学をつくる会」は、自主夜間中学の運営を続けながら、自主夜間中学の公立化を求め、市民運動を続けた結果、1991年4月に公立化が実現しました。



(2)沿革

橿原自主夜間中学を経て、

1991年4月20日 橿原市立畝傍中学校二部として開校される
(生徒数41名、教員数5名、事務職員1名)

1993年3月 第1回卒業式実施

2000年4月 養護教員の常勤配置

2003年4月 教頭の配置

- 2005年4月 生徒の在籍年数についての規定ができる ※(1)
- 2011年6月 校舎の改築完成
- 2015年4月 入学資格の一部変更 ※(2)
- 2017年4月・10月、2018年2月 檀原の夜間中学30年史学習会開催
- 2018年4月 入学資格の一部変更 ※(3)
- 2018年11月 第1回文化祭開催
- 2021年11月 公立化30周年記念行事開催、記念誌の発行

- ※(1) 2004年檀原市教育委員会策定の「今後の檀原市立畝傍中学校夜間学級の運営方針」によって、生徒の最長在籍可能期間が12年間となる。
- ※(2) 「18歳以上」を「中学校の学齢を超過した者」に変更。
- ※(3) 2016年の文科省通知「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」と「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の成立を受け、いろいろな事情で実質的に義務教育を修了していない既卒者（形式卒業生）の受け入れを開始。

3. 概要

(1) 校舎及び設備

職 員 室	1
教 室 ※	4
図 書 室	(1)
教 材 室	1
保 健 室	1
カウンセリング室	1

※教室は、大教室、理科室、休憩や調理実習をしたりできる教室、パソコンルームの4つです。図書室は大教室内にあります。その他、廊下壁面に生徒用ロッカー、下駄箱が設置されています。

(2) 学年学級編成と生徒の状況 (5月1日現在)

① 学年学級編成及び生徒数

学年等	組	男性	女性	合計
1学年	1組	4	7	11
2学年	1組	4	8	12
3学年	1組	2	5	7
合 計		10	20	30

② 学級数と在籍生徒数の移り変わり

年 度	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
生徒数	121	106	88	79	77	74	60	73	61	55	61	54
学級数	7	7	7	7	5	5	4	4	4	4	4	4
年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
生徒数	49	48	34	32	25	24	34	34	30			
学級数	4	3	3	3	3	3	3	3	3			

③年齢別生徒数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
男	0	2	3	0	1	2	2	0	0	10
女	1	0	5	6	3	1	3	0	1	20
計	1	2	8	6	4	3	5	0	1	30

④国籍別生徒数

	男	女	計
日本	1	4	5
中国	5	7	12
台湾	0	1	1
ペルー	2	0	2
タイ	0	3	3
フィリピン	0	5	5
ネパール	1	0	1
インド	1	0	1
合計	10	20	30

⑤居住地別生徒数

大淀町	1
大和高田市	7
三宅町	1
広陵町	2
橿原市	19
合計	30

(3) 職員数

11人(校長1【昼間部と兼務】・教頭1、事務職員1、養護教員1、日本語指導時間講師1を含む。)

4. 教育計画

(1) 教育の目標

- ① 一人ひとりの願いにこたえ、生活に必要な確かな学力を身につける。
- ② 人と人とのむすび合いを大切にし、人として尊重される教育の場をめざす。
- ③ 反戦・平和・反差別を核とした多文化共生の教育をめざす。
- ④ 社会に連帯し、社会にひらかれた教育の場をめざす。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

* 学齢期を超えた義務教育不就学未終了の成人生活者である生徒にとって、「学ぶことは、自らの人権を回復していく重要なプロセスである」と捉え、すべての教育活動において人権尊重を基盤とした学校経営を行う。

* 市民団体である「橿原市に夜間中学をつくり育てる会」との連携を図り、教育活動の充実と市民の本学級の教育活動への理解を深める。

(3) 学習・教育活動の重点

① 教 科 学 習

識字学習を大切な柱として、個々の実態に合わせた学習を行い、生活に必要な学力の習得をめざす。

② 人 権 学 習

一人ひとりが尊重される場を創造し、あらゆる差別を許さない生活の場をめざす。

③ 特 別 活 動

学校行事や生徒会活動、クラブ活動を通して活力のある生徒会を育てる。

④ 生 徒 相 談

国籍や言葉、さまざまな生活環境、文化背景の違いから生じる悩みや苦しみの相談にこたえ、安心して明るく学べる学習の場をつくる。

⑤ 就 業 ・ 進 学 相 談

在籍中・卒業後の就業及び卒業後の就学が、自己実現と社会や人とのつながりを深めることにつながるよう支援する。

⑥ その他の配慮事項

生徒は学齢期を超えた義務教育不就学未終了の成人生活者であることに十分に配慮し、夜間中学の社会的意義と中学校学習指導要領総則第4章に基づいて、生徒個々の実態に応じた教育内容、指導方法等の工夫を行う。

(4) 日課表

時 間 帯		内 容
15:00~16:30		課外学習
1限	17:30~18:10	個別学習
2限	18:20~19:00	個別学習
	19:00~19:30	補食・連絡
3限	19:30~20:10	個別学習又は実習・なかま・合同教科
4限	20:20~21:00	個別学習又は実習・なかま・合同教科

5. 学びの様子

【個別学習】

夜間中学の生徒には、言葉や読み書きの基礎から小・中学校の教科内容まで、さまざまな学習ニーズがあります。また、学習の到達度もさまざまです。そのため、生徒を3つのグループに分けて1グループに2人の担任の職員が入り、個々の学習課題に応じた教材を作成し、少人数や個別指導によって学習を進めています。



【実習・なかま・合同教科】



これらの授業は、生徒全員が一つの教室に集まり、合同で学びます。「実習」では、美術・技家・音楽・健康(保健)・スポーツ(体育)を、「なかま」では人権学習を、「合同教科」では、社会・理科・数学・日本語(国語)・情報社会・外国語などを学びます。それぞれ、学習内容が成人である生徒の生活に密着したものになるよう工夫を凝らした授業を行っています。

【課外学習】

仕事や家庭、健康上の理由があり、夜の時間帯に通学ができない生徒のために、毎日15:00～16:30に課外の学習をしています。

【生徒会活動】



生徒会は月に一度、集会を開き、学校生活を豊かにするための方法を共に考え実行に移しています。例えば、毎年年末に恒例の餅つき大会、毎月の誕生会など、皆が集う楽しいイベント、生徒募集活動などを企画し行っています。また、奈良県内外の夜間中学生徒会の行事に参加し、他校の夜間中学生とのつながりを深めています。

【学校行事】

校外学習を実施し、社会的な見聞を広め、生徒同士のつながりを深める機会としています。また、文化祭を一般公開の形で実施し、日頃の学習の成果の発表と市民への学校の取り組みについての発信の場としています。



【部活動】

生徒自身の興味を大切に、同じ興味を持った人同士が共同で一つのことに取り組むことで、生徒相互の結びつきを深める目的で、以下の活動を「部活動」として土曜日・日曜日を中心に実施しています。「野外活動クラブ」「音楽芸術鑑賞クラブ」「学習クラブ」「ヒューライツクラブ」があります。

6. 地域とのつながり

地域に開かれ市民と共に歩む学級を目指して、「檀原に夜間中学をつくり育てる会」（以下「育てる会」）とのつながりを大切にしています。「育てる会」では、授業、職員研修、学校行事などの本学級の取り組みへの積極的な支援・協力、本学級の卒業生のための学びの場「ひびき」への支援などをしてくださっています。また、本学級では市内外の小中学校の子どもたちの人権学習などで、授業見学を受け入れたり、生徒や職員がゲストティーチャーとなり地域の小中学校を訪問し、人権学習の講師を務めたり、文化祭を一般公開の形で実施したりしています。これらの活動は、広く檀原市民に夜間中学についての理解を深めていただくよい機会となっています。

畝傍夜間学級の歌

一

われらは 檣原の 夜中の生徒
雨の日も 風の日も 休まずに
文字を 取り戻すまで 頑張ろう
昼間は 仕事で しんどいけれど
明日への希望 胸に抱いて ※
友と一緒に 今宵も励む ※

二

われらの 夜中には いろんな国の 人がいる
差別のない 国境のない みんな 友だちだ
文字を取り戻すまで 頑張ろう
われら 第二の 青春だ
明日への夢を 語り合って
鉛筆 握って 今宵も励む ※
今宵も励む ※

この歌は、檣原自主夜間中学に通っていた申順連(シンスニョン)さんが、1989年5月に作詞作曲しました。※印の部分は、原曲(畝傍夜中の歌)は【1番;私たちのために先生方も汗を流して かけつけてくれる 2番;私たちのために 先生方も空腹をかかえて かけつけてくれる】となっていましたが、公立化以後に歌詞を替えて歌うようになりました。